

連結事業年度における寄附金の損金算入に関する明細書

結 業 年 度	.	.	法 人 名	()
---------	---	---	-------	-----

【御注意】「8」欄の金額がマイナス()となるときは「0」と記載してください。

損 金 算 入 限 度 額 の 計 算	支 出 し た 寄 附 金 の 額	指 定 寄 附 金 等 の 金 額 (24の計)	1	円	損 度 金 額 算 入 計 限 算	(12) の 月 数 換 算 額	13	円
						$(12) \times \frac{1}{12}$		
		特 定 公 益 増 進 法 人 及 び 認 定 特 定 非 営 利 活 動 法 人 に 対 する 寄 附 金 額 (25の計)	2			同 上 の $\frac{2.5}{1,000}$ 相 当 額	14	
		そ の 他 の 寄 附 金 額	3			損 金 算 入 限 度 額	15	
		計 (1) + (2) + (3)	4			$(9) + (14) \times \frac{1}{2}$		
		連 結 法 人 間 の 寄 附 金 額	5			特 定 公 益 増 進 法 人 及 び 認 定 特 定 非 営 利 活 動 法 人 に 対 する 寄 附 金 の 損 金 算 入 額 (2) と (9) 又 は (15) の うち 少 ない 金 額	16	
	連 結 所 得 金 額 仮 計 (別表四の二「33の 」)	計 (4) + (5)	4		損 金 不 算 入 額	指 定 寄 附 金 等 の 金 額 (1)	17	
			6			国 外 関 連 者 に 対 する 寄 附 金 額	18	
		寄 附 金 支 出 前 連 結 所 得 金 額 (6) + (7)	8			(4) の 寄 附 金 額 の うち 同 上 の 寄 附 金 以 外 の 寄 附 金 額 (4) - (18)	19	
		同 上 の $\frac{2.5}{100}$ 相 当 額	9			同 上 の うち 損 金 の 額 に 算 入 さ れ ない 金 額 (19) - (9) 又 は (15) - (16) - (17)	20	
		連 結 法 人 間 の 寄 附 金 額 (5)	11			国 外 関 連 者 に 対 する 寄 附 金 額 (18)	21	
		資 本 金 額 等	10			連 結 法 人 間 の 寄 附 金 額 (5)	22	
		計 (10) + (11) (マイナスの場合は0)	12			計 (20) + (21) + (22)	23	

指 定 寄 附 金 等 に 関 す る 明 細

寄 附 し た 日	寄 附 先	告 示 番 号	寄 附 金 の 使 途	寄 附 金 額 24
				円
				計

特 定 公 益 増 進 法 人 若 し く は 認 定 特 定 非 営 利 活 動 法 人 に 対 す る 寄 附 金 又 は 認 定 特 定 公 益 信 託 に 対 す る 支 出 金 の 明 細

寄 附 し た 日 又 は 支 出 し た 日	寄 附 先 又 は 受 託 者	所 在 地	寄 附 金 の 使 途 又 は 認 定 特 定 公 益 信 託 の 名 称	寄 附 金 額 又 は 支 出 金 額 25
				円
				計

そ の 他 の 寄 附 金 の うち 特 定 公 益 信 託 (認 定 特 定 公 益 信 託 を 除 く 。) に 対 す る 支 出 金 の 明 細

支 出 し た 日	受 託 者	所 在 地	特 定 公 益 信 託 の 名 称	支 出 金 額
				円

個 別 帰 属 額 の 計 算

連 結 法 人 名		円	
当 該 連 結 法 人 が 支 出 し た 寄 附 金	指 定 寄 附 金 等 の 金 額	26	円
	特 定 公 益 増 進 法 人 及 び 認 定 特 定 非 営 利 活 動 法 人 に 対 す る 寄 附 金 額	27	
	そ の 他 の 寄 附 金 額	28	
	計 (26) + (27) + (28)	29	
	国 外 関 連 者 に 対 す る 寄 附 金 額	30	
	(29) の 寄 附 金 額 の うち 同 上 の 寄 附 金 以 外 の 寄 附 金 額 (29) - (30)	31	
連 結 法 人 間 の 寄 附 金 額	32		
			円
		(16) の うち 当 該 連 結 法 人 が 支 出 し た 特 定 公 益 増 進 法 人 及 び 認 定 特 定 非 営 利 活 動 法 人 に 対 す る 寄 附 金 額 に 相 当 す る 金 額 $(16) \times \frac{(27)}{(2)}$	33
		損 金 不 算 入 額 (20) の うち 当 該 連 結 法 人 に 帰 せ ら れ る 金 額 $(20) \times \frac{(31) - (26) - (33)}{(19) - (16) - (17)}$	34
		個 別 帰 属 額 (30) + (32) + (34)	35